

障害者の差別の解消を支援する地域づくり協議会の運営について

1 地域協議会の役割について（第1回協議会資料より）

地域協議会は、条例に基づくあっせんの申立てがあった場合に、あっせん部会を設けてあっせん等の対応を行うほか、障害を理由とする差別を解消するために必要な施策について協議し、市長に意見を述べる。

なお、地域協議会の運営に関しては、明石市障害者の差別の解消を支援する地域づくり協議会規則に基づいて行うものとする。

2 主な協議事項（第2回協議会資料より）

- (1) 合理的配慮の推進に関する事項
- (2) 相談事例の対応に関する事項
- (3) 障害理解の研修・啓発などの普及に関する事項
- (4) 条例の施行状況の検討及び見直しに関する事項

上記に掲げる事項にとどまらず、必要に応じて障害を理由とする差別の解消に関連する課題を協議し、施策としての有効性が認められる事項について市長に意見を述べる等、必要な対応を行う。

(参考)

- 事業者等の研修の取組報告（第2回、第7回）
- 事例検討、差別事例の報告等のグループ討議（第6回、第7回）
- 内閣官房によるユニバーサルデザイン2020行動計画の説明（第7回）
- 委員間の連携による取組報告（第8回）
- ユニバーサルツーリズムに関する意見交換（第9回）
- 委員が関わって実施した取組の報告（第8回、第10回）

3 今後の協議会の運営方針

平成28年4月に条例が施行されてから、上記の役割と協議事項を踏まえて、本協議会を運営し、必要に応じてその他の事項についても報告や意見交換をしていただきました。

今後は、これまで本協議会で議論を深めてきた内容や地域の実情を踏まえ、委員が関わる主体的な取組や委員からの提案に、各委員や協議会全体、または事務局としてどういう協力ができるかを話し合っていくような提案型の協議会として運営していきたいと考えています。

参考までに、これまでの協議会の中で出された意見（良くなったことと課題）を裏面に記載しています。

◎これまでの地域づくり協議会（平成28年～30年）で出された意見

【良くなったこと】

- ・市内のホテルに点字メニューがあるということでランチを食べた。スタッフのサポートがとても良かった。これからもいろんなところに出かけていきたい。
- ・明石駅前にはエレベーターや渡り廊下を通じて、パピオスを通り抜けて魚の棚商店街まで行けるなど、障害のある人にとってもない人にとっても便利になったように感じる。
- ・先日バス停の様子を見ていたら、バラバラに並ぶのではなく、声かけにより列が整理されていた。配慮が感じられた。
- ・街歩きに参加した。明石公園から駅前を通って市役所まで行き、いろんな意見が出された。明石市は障害者の目線を大切に一緒に考えようとしているということを感じた。当事者参加はとても大切だと思う。
- ・これまでは、交通と福祉というのが二分されていて距離が少し離れていたが、明石市ではそれが少しずつではあるが近づいてきているように感じる。
- ・障害者団体の協議会（ASK）ができて、お互いの障害特性や必要な配慮が分かるようになった。

【課題】

- ・足が不自由な方を見かけ、何かできないかと考えるが「声かけのタイミング」が掴めずスムーズにお手伝いできない。お手伝いの方法も人それぞれ異なる。
- ・個人のお店では、「障害者や外国人等は断る。わざわざ来てもらわなくても良い」という考えのお店もある。
- ・店に車いすが入る、補助犬も入れる等の情報が外から見て分かるように店に貼る表示シールについて行政と商店街などが協力して取り組めるような体制ができれば良い。
- ・地域で障害理解について取り組もうと考えたときに温度差があると感じる。
- ・既存の相談窓口と連携していく方法について、具体的に検討する必要がある。
- ・障害を持っている子どものお母さんで周りに心を閉ざしてしまっているお母さんがいる。声かけを繰り返すことで少し話せるようになった。地域で一緒に話をするのは大切だと思う。